

守口地区・外島地区公園整備計画の修正内容（案）

対応項目	公園整備計画(素案)の修正箇所	修正内容（案）	
		素案	案
1. 淀川河川公園における守口サービスセンターの役割	<p>【整備方針】 「守口地区・外島地区の特性」、「守口地区・外島地区の整備方針」に記載。</p>	<p>整備方針／守口地区・外島地区の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川と市街地にまたがる数少ない地区であり、堤内地側に堤防とフラットな平面も形成できる。 ・公共交通でアクセス可能であり、多目的ゾーンの位置づけも大きいことから、拠点的功能としての役割を果たしうるが、現状では多目的に使用できる空間が不足。 <p>整備方針／守口地区・外島地区の整備方針</p> <p>◇守口サービスセンターのリニューアルにあわせて、自然環境により配慮した空間づくりをめざします</p> <p>①守口・外島地区の全域が多目的利用ゾーンであるが、運動施設の配置見直し等によるエコアップを進め、淀川との自然環境への配慮に努めます</p>	<p>整備方針／守口地区・外島地区の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川河川公園の中にあつて堤内地側にも位置し、河川と市街地にまたがる数少ない貴重な空間を備えた地区である。 ・公共交通でアクセス可能であり、隣接する太子橋地区や八雲野草地区と繋がつて淀川河川公園の拠点的功能としての役割を果たす条件を備えている。 <p>整備方針／守口地区・外島地区の整備方針</p> <p>◇地域と河川を結びつける場として守口サービスセンターを位置づけ、河川に親しめる空間づくりをめざします</p> <p>①運動施設の配置見直しや水辺環境保全・再生ゾーンの利活用、サービスセンターの再整備で淀川の自然環境を身近に感じられ、学習できる空間を形成します。</p>
2. 広域的視点に基づく計画	<p>【整備方針】 「守口地区・外島地区の整備方針」に記載。</p> <p>【整備内容】 「整備計画図」の掲載範囲を拡げ、最寄りの鉄道駅からの動線を記載。 「整備内容一覧表」の「守口サービスセンターのリニューアル」項目の概要欄に運営管理について記載する欄を新たに設け、隣接地区との一体的な利用について追記。</p>	<p>整備方針／守口地区・外島地区の整備方針</p> <p>◇淀川全体やまちとつなぐ結節点をめざします</p> <p>①公園エントランス部の奥行きの見通しを確保し、まちから淀川へ人々を誘導します。また、周辺の桃町緑道公園等との接続を考慮しながら誘導サインを充実し、まちと淀川をつなぐ場となることを目指します。</p> <p>整備内容／守口サービスセンターのリニューアル／概要 (記載なし)</p>	<p>整備方針／守口地区・外島地区の整備方針</p> <p>◇淀川全体やまちとつなぐ結節点をめざします</p> <p>①隣接する太子橋地区や八雲野草地区との一体的な利活用を図りつつ、まちから淀川へ人々を誘導します。また、周辺の桃町緑道公園等との接続を考慮し、まちと淀川をつなぐ場となることを目指します。</p> <p>整備内容／整備計画図の範囲拡大、最寄り駅からの誘導ルートの記載</p> <p>整備内容／守口サービスセンターのリニューアル／概要</p> <p>【運営管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設として、各種イベント、プログラムの開催等により隣接する太子橋地区や八雲野草地区との一体的な利用を図る。
3. 教育機関との連携による、子供たちが河川を知るきっかけづくりの提供	<p>【整備方針】 「守口地区・外島地区の整備方針」に記載。</p> <p>【整備内容】 「守口サービスセンターのリニューアル」の整備項目への追記。 「整備内容一覧表」の概要欄に運営管理について記載する欄を新たに設け、サービスセンターに持たせる機能について記載。</p>	<p>整備方針／守口地区・外島地区の整備方針</p> <p>整備内容／守口サービスセンター整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自然、健康プログラム等の活動拠点 2) 地域情報の発信、市民参加活動の拠点 3) 広域サイクリング等、淀川の縦断方向への利用の拠点 4) 休憩、軽飲食、コミュニケーションの場の提供 5) 公園利用案内・施設予約 6) 休憩やイベント等に利用できる展望広場の整備 	<p>整備方針／守口地区・外島地区の整備方針（上記項目1に記載）</p> <p>整備内容／守口サービスセンター整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 人々が河川に親しみ、知識と体験を深める拠点 2) 自然、健康プログラム等の活動拠点 3) 地域情報の発信、市民参加活動の拠点 4) 広域サイクリング等、淀川の縦断方向への利用の拠点 5) 休憩、軽飲食、コミュニケーションの場の提供 6) 公園利用案内・施設予約 7) 休憩やイベント等に利用できる展望広場の整備
4. 河川の自然環境の学習プログラムの充実化	<p>【整備方針】（記載済み）</p> <p>【整備内容】 「整備内容一覧表」の概要欄に運営管理について記載する欄を新たに設け、サービスセンターに持たせる機能として、河川の自然環境学習プログラムの充実化について記載。</p>		<p>整備内容／守口サービスセンターのリニューアル</p> <p>【運営管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育機関等と連携し、子どもたちなどが淀川の知識と体験を深められるような利活用プログラムを社会実験などの取り組みから進める。
5. サービスセンターへのカフェ機能の導入方策	<p>【整備内容】 「整備内容一覧表」の「守口サービスセンターのリニューアル」項目の概要欄に運営管理について記載する欄を新たに設け、カフェ機能の段階的な導入について記載。</p>	<p>整備内容／守口サービスセンターのリニューアル／概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者やサイクリング愛好家等の休憩や憩いの場としての魅力向上のため、カフェを整備する。 	<p>整備内容／守口サービスセンターのリニューアル／概要</p> <p>【運営管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者やサイクリング愛好家等の休憩や憩いの場としての魅力向上のため、イベント時におけるキッチンカーの出店等を試行的に実施検証する。
6. 整備期間中のサービス提供	<p>【整備内容】 「整備内容一覧表」の「守口サービスセンターのリニューアル」項目の課題欄及び概要欄に、サービスセンターの整備期間中におけるサービス提供について追記。</p>	<p>(記載なし)</p>	<p>整備内容／守口サービスセンターのリニューアル／現状・課題・ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再整備期間中は公園機能の一部を利用できない可能性がある。 <p>整備内容／守口サービスセンターのリニューアル／概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再整備期間中も公園利用者へのサービス提供の質が維持されるように配慮する。
7. 守口スポーツプラザ跡地利用	—	<p>整備内容／守口スポーツプラザ跡地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設等、誘因力があり運営者の工夫により淀川との一体的な活用も可能な新たな魅力施設の誘致（民間活力） 	<p>整備内容／守口スポーツプラザ跡地利用</p> <p>守口サービスセンターのリニューアルに優先的に取り組みながら、今後の整備内容を引き続き精査する。</p>